

鈴木局長 抗認知症薬の処方に関する通知、周知徹底を検討

厚生労働省保険局の鈴木康裕局長は10日、衆院決算行政監視委員会第三分科会で、16年6月に発出した抗認知症薬の処方に関する通知について、「さらなる周知に向けてどのような方向が考えられるかしっかりと検討していきたい」と語った。抗認知症薬の処方を巡っては、添付文書に記載のない、個々の患者に合わせた用量投与を容認し、保険請求の査定時も考慮するよう求める声が上がっていた。16年6月に厚労省は国民健康保険中央会に対し、個々の症例に応じた査定を行うよう要請する通知を通達しているが、広く知れ渡っておらず「疑義解釈通知に記載することもひとつ」(鈴木局長)とした。民進党の大島章宏議員への答弁。

また、現在上市されている製品では、「1mg単位」での用量調整が難しいとの声が出ていることについては、厚労省医薬・生活衛生局の武田俊彦局長は「アリセプト」を例に、1日1回3mgから開始するほか、細粒剤を活用できることを紹介。仮に、医療上の必要性の点から、医師や学会から要望があれば、「製薬企業で剤形の追加を検討するものになると考えている」と述べた。